

京都市告示第 385 号

平成 27 年 3 月 31 日京都市告示第 636 号（平成 27 年度京都市一般廃棄物処理実施計画の制定）を，平成 27 年 10 月 1 日から次のように改めます。

平成 27 年 9 月 30 日

京都市長 門川 大作

「第 3 処理計画」 1(4)イ(イ) を次のように改める。

(イ) 受入基準（条例第 35 条及び「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第 14 条関係）

（環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課）